

◇深澤 均 君

○議長（高橋 猛君） 次に、13番深澤 均君の一般質問を許可いたします。深澤 均君、登壇願います。

（13番 深澤 均君 登壇）

○13番（深澤 均君） 通告に従って質問をいたします。

まず初めに、放課後児童クラブと児童の自立についてであります。

放課後児童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に通う子供たちに遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業であり、女性の就労の増加や少子化が進行する中、仕事と子育ての両立支援、児童の健全育成対策として重要な役割を担っているところであります。平成24年には子ども・子育て関連法が成立し、放課後児童クラブについても改正され、対象学年がこれまでのおおむね3年生から6年生まで拡大されるようであります。

本町においても放課後児童クラブ利用者は年々増加傾向にあり、町内3児童クラブの利用状況にもあらわれております。平成25年度4月時点での利用登録状況は、仙南地区の仙南っ子児童クラブが40人の定員に対して40人でありまして、そのうち7人が学年延長をされております。また、千畑地区のめだか児童クラブも同様に40人ですが、そのうち学年延長が10人となっております。

しかし、六郷地区のわくわく児童クラブにおいては、1年生から3年生までで定員の40人に達し、昨年まで実施されてきた学年延長や長期休みの受け入れができない状況にあります。今後、仙南・千畑地区の両クラブでも同様の状況が予想される中、利用を希望する保護者が不安を抱えている状況にあります。

この放課後児童クラブについて、以前、町長は「保護者等の切実な要望であり、働く世代が安心して働けるための学年延長の完全実施を」と述べ、自主的な取り組みとして6年生までの受け入れを可能にし、利用者の力強い支えにもなってきたところでもあります。今定例会冒頭の招集挨拶の中でもこのことに触れ、入所希望者への対応についてはこれまで同様に実態に即して検討するとしていますが、今回の発言はこれまでの前向きな発言からするとトーンダウンしていることが大変気がかりなところでもあります。

そこで、町長の立場として現状をどのように認識しているのか、また、放課後児童クラブのあり方をどのように考えているのか、お聞きいたします。

また、一方、高学年児童がみずから学童保育を拒むケースも多いようであります。このような児童も含め、1人で留守番できる力を身につけ自立していくことも大事なことと感じております。

しかし、親からすればまだ小学生で、心配は尽きないものと思います。学校を離れた児童が親の留守中をどう過ごすのか、万が一災害などの危険からどう安全を確保するのかといったようなことについて、家庭と連携した指導や対応が整っているのか、マニュアル的なものはあるのか、そのところをお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

放課後児童クラブと児童の自立についてですが、議員ご指摘のとおり、平成24年8月、子ども・子育て関連法が成立し、放課後健全育成事業、いわゆる放課後児童クラブについても、これまで小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童という対象が、小学校に就学している児童と改められました。

町においては、これまで放課後児童クラブを小学校低学年児童の「鍵っ子」対策として、安全な生活の場の提供と児童の健全な育成を図ることを目的として運営し、1施設40人の定員の範囲内で受け入れ、人数に余裕がある場合は4年生以上についても国に先駆けて受け入れを行ってきているところです。

町の放課後児童クラブの現状を申し上げますが、先ほど議員からご紹介ありましたとおり、千畑地区は1年生から3年生までが30名、4年生以上が10名で計40名、仙南地区は1年生から3年生までが34名、4年生以上が6名で計40名、六郷地区においては1年生から3年生までで40名と、全て児童クラブにおいて定員に達しております。千畑地区と仙南地区については長期休業中の利用も含めて待機児童はおりませんが、六郷地区については利用決定後に申し込みがあった待機児童が4名いるなど、昨年まで実施してきた4年生以上の利用や長期休業中の受け入れもできない状況にあるところです。

なお、こうした状況は近隣市においても同様に見られますが、ただし、大仙市と仙北市では対象児童を1年生から3年生までとしているほか、横手市では1年生から4年生までとしており、同様の状況といえますが、その実態には差異があります。

こうした状況を踏まえた上で今後の対応についてですが、六郷地区の待機児童については現在の施設規模等の問題から対応ができませんが、六郷小学校に近い学友館に「えほんのへや」として児童用スペースを整備しておりますので、今年度に限った暫定的な特例措置として、待機児童が常時利用を希望する場合には専門職員にかわり当該施設職員が見守りますので、ご相談いただきたいと思います。また、来年度については、議員もご存じのとおり、六郷地区については六

郷小学校内で実施することを既に決定しており、受け入れ人数は現在の人数以上の受け入れが可能となります。

今後、受け入れ体制のあり方とともに、定員の増加人数について、六郷地区及び千畑・仙南地区においても募集時期までに検討してまいります。しかしながら、受け入れ人数には当然限度がありますので、こうした定員増加への対応とあわせ、利用希望に対する家庭の事情把握等をさらにしっかりと実施するなど、利用規定の見直しなども検討してまいります。

また、一方で、議員ご指摘のとおり、児童の自立についてはやはり最も重要な教育的観点で、積極的に自立を促す機会を持たせることは非常に大切なこと、大事なことと捉えております。そのため、学校教育においては、避難訓練や学校外でのフィールドワークなどの機会を通じ、自分の身は自分で守る、そのことの大切さを教育しているとともに、町教育委員会で各家庭に配布した「家庭教育10ヶ条」で示している子供の頑張りや伸び、つまずきをよく見て、褒めたり励ましたり、時には我慢することや事のよしあしを教えたりと、子供の自立に一義的に責任を持つべきご家庭に意識してもらおうとともに、それぞれの環境に応じて実践してもらおうため、学校報等を通じて啓発を行ってきていると伺っております。

申すまでもなく、子供の自立心はあまたの経験を経て自然に育まれるものです。これまで述べた学校教育での経験機会を側面からの支援として捉えていただき、正面から向き合うのはやはりご家庭であるべきですので、一定年齢に達している子供たちが自然に自立の過程を歩み、望ましい大人に成長していくよう、危険回避の自己意識と対応も含め、ご家庭に帰った子供たちの親の留守中の過ごし方など、ご家庭において十分に検討及び実践をしていただきたいと思います。

いずれにいたしましても、子供の自立を促進するという子供の教育の根幹にかかわるテーマについて、今後も教育現場とご家庭が情報共有を行いながら、連携体制を維持していくように努めてまいりたいと存じます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）13番深澤 均君の再質問を許可いたします。

○13番（深澤 均君） 今すぐにはできないけれども、図書館など、ある施設を利用して今後取り組んでもらえるというような答弁でありました。よろしくお願いをしたいと思います。ほかの千畑・仙南両地区でも今後同様な状況が予想されるわけですので、そちらのほうへの対応もよろしくお願いをしたいと、そういうふうに思っております。

今、美郷町では、昨年度から若い方々への定住促進奨励金事業というのを行って定住を促進しているわけですが、まさにこの学童保育の利用を希望する年代でもあるわけでありま

で、仕事、いわゆる安定した収入と子育ての両面支援をきっちりと行ってこそ定住促進も推進されるものと、そういうふう理解をしているところでもあります。滞ることなく前へ進んでいてもらいたいなど、そういうふう思っています。

それから、子供の自立についてであります、あるお母さんからこのことについて相談を受けたときに、何かあったときに、千畑地区は家が点在しているような、六郷地区とはまた一風変わったようなところがございますので、隣家が遠いというようなこともあります。そういう環境において何か起こったときに、帰ってくるまでの間、助けといいますかフォローといいますか、そういうものがちょっと心配だというような声でありました。

確かに地域には自主防災という組織もございますが、聞いたところによりますと、そういう留守中の子供は要支援に入っていないというようなふうにも聞いてございます。ひとり親家庭だけでありまして、そういう子供たちだけのときにはなかなか手が届かないといったようなこともありまして、その地域との連携といいますか助け合いというものを確立してほしいような、そういうようなニュアンスのこともお話ししておりました。

また、一番学童保育で困るのは、学校等の行事があつて振りかえ休日などがあるわけですが、そのときに対応していただけないというような、そういう苦情といいますか要望といいますか、そういうものも伺ったわけでございますけれども、そこら辺について、専門的なところでありますので教育長からご答弁をいただければなというふうに思いますけれども。

○議長（高橋 猛君） 振りかえ休日の対応ですか。（「はい。関連以外ですか」の声あり）いいですか。教育長、自席でお願いします。

○教育長（後松順之助君） ただいまの深澤議員のご質問、2つあったやに記憶しております。

1つは危険回避についてであります、基本的には、冷たい言い方になろうかもしれませんが、やはり危険を回避するためには子供と親の約束事が第一義、こういうぐあいに捉えております。行政としましては、その環境づくりであるとか人的支援というところに回るのが筋ではないかなと思つているところでもあります。例えば、帰宅の時間が決まっておりますので、昔から言う道草を食うとか知らない人にはついていくなというようなしつけは、やはり親がしてしかるべきものと心得ております。

それ以外のところでのフォローはできる範囲でさせていただいているつもりであります。例えば「いかのおすし」という言葉があるんですが、これなんかは頭の中にたたき込んで、子供たちにそうした事態に対応できるようなしつけをしているつもりであります。

2点目の振りかえ休日への対応でありますけれども、このことにつきましては、各ご家庭に

「家庭教育10ヶ条」というカレンダーを配布してございます。これには学校の行事が全て網羅してございますので、何らかの形で、既に今現在12月のことがわかる仕組みになってございますので、やはりこれも親戚縁者、そうした方々のお力を得ながら、まずは家庭でサポートしていただきたいと考えているところでありますし、全てそれを放課後児童クラブで引き受けるというのはなかなか至難のわざでありますので、ご理解いただければありがたいと思います。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）それでは次の質問に入させていただきます。

○13番（深澤 均君） 2点目でありますけれども、乗り合いタクシーについてであります。

町では、交通弱者と言われる住民の足の確保のため、予約制乗り合いタクシーの運行を行っております。利用者は高齢者で体の不自由な方が多いようでありまして、自宅付近の停留所から指定乗降場所まで乗り合いタクシーに乗っていきます。しかし、そこが目的地ではありません。利用者の多くは医療機関が最終的な目的地であるというふうに聞いております。それでありまして、そこから歩いていくことになるわけですが、体の不自由な利用者には大変つらいものと感じております。雪の多い冬はなおさらでありまして、道幅が狭く歩きにくく、転倒などの危険がいっぱいで、乗降場所をふやす必要性を強く感じているところであります。

乗降場所の要望は以前からありましたが、今現在、他自治体の現状を見てみますと、公共施設のほか医療機関、商業施設、そして金融機関などを乗降場所としている事例が大変多く見受けられるところであります。乗り合いタクシーの指定乗降場所の増設は雪国である美郷町こそ再検討すべき事案と考えるが、町長のお考えを伺います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

乗り合いタクシーについてですが、乗り合いタクシー運行に関する事項につきましては、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律並びに道路運送法の規定に基づき、美郷町地域活性化再生協議会において協議、決定されます。議員もご存じのように、乗り合いタクシーについては平成20年4月の運行開始以来、拠点や運行ダイヤ、利用料金などについて、利用者ニーズも踏まえながら、随時、同協議会に諮り改正を行ってきているところです。

ことし5月末現在の乗り合いタクシー利用登録者についてですが、679人となっており、そのうちの約86%が70歳以上のご高齢者です。そのため、議員ご指摘のとおり、利用者アンケートでは乗り合いタクシーを通院時の交通手段としている利用が全体の7割を超えている状況で、医療機

関を拠点に追加してほしい旨の要望が多くなってきているところです。

町では、こうした利用登録者の年齢状況や要望等を踏まえ、ことし7月下旬に開催を予定しております美郷町地域公共交通活性化再生協議会に医療機関を拠点に追加する案件を諮りたいと考えているところで、そのため、既に美郷町医療協議会に加入している医療機関と検討を進めているところですので、どうかご理解をいただきたいと存じます。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）13番深澤 均君の再質問を許可します。

○13番（深澤 均君） 質問ではありませんけれども、今の町長の答弁、まさに私の思うところと大変一致してございますので、ぜひともそれが実現できますようにご検討、ご協議をよろしくお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高橋 猛君） これで13番深澤 均君の一般質問を終わります。

---

○議長（高橋 猛君） ここで、先ほど13番深澤 均議員の再質問に対する教育長の答弁で、再度発言の要請がありましたので、教育長、自席でお願いします。

○教育長（後松順之助君） さきの深澤議員の再質問について、取り落としがございましたので、つけ加えをお願いいたします。

年間の行事の周知についてはご説明申し上げたとおりであります。それに伴う振りかえ休日あるいは緊急的な休日への対応ということでございましたが、私の答弁は、主として緊急的な対応についてのみお答えしたやに記憶してございます。平日の振りかえ休日につきましては、入所の説明会のときにもご利用の方々にご説明申し上げておりますが、朝の7時半から夕方18時半まで平日開所いたしておりますことをつけ加えさせていただきます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 13番深澤 均議員、よろしいですね。（「はい」の声あり）